

埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画の概要

資料1

【策定の趣旨】○令和元年12月、循環器病が死亡や介護の原因の主要なものであることや診療医療費に占める割合が最多であること等に鑑み、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」を施行
○本県の実情を踏まえた循環器病の予防や保健、医療及び福祉サービス提供体制の充実に関する施策を展開し、「健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少」を目指す

【計画の根拠】基本法第11条第1項

【計画期間】令和4年度～令和5年度

施策体系

基盤整備：診療情報の収集体制の整備

一次予防（発症予防）

- ・正しい知識の普及啓発

二次予防（早期発見・早期治療）

- ・健診の普及や取組の推進

救急搬送体制の整備

救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

三次予防（再発予防・重症化予防）

- ・外来、在宅医療、リハビリテーション等の取組
- ・後遺症を有する者に対する支援

その他サービスの提供体制の充実

- ・緩和ケア
- ・治療と仕事の両立支援
- ・小児期や若年期から配慮が必要な循環器病対策
- ・適切な情報提供と相談支援

✓ 循環器病の特徴

- ・生活習慣が原因であることが多いが、誰もが罹患する可能性がある。
- ・発症すると重症化・合併症の併発や後遺症を残すことも多い。また、再発や増悪を来す可能性がある。
- ・一方で、生活習慣の改善や適切な治療によって予防・進行抑制が可能。

目標

健康寿命の延伸

年齢調整死亡率の減少

重点取組事項

- 1 予防や正しい知識の普及啓発
➢ 発症予防、前兆、症状、発症時の対応等の広報
- 2 保健・医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
➢ 急性期から回復期・生活期（維持期）まで一貫した診療提供体制の構築
 - ・医療の質の評価
 - ・救急搬送体制の整備
 - ・心不全の地域連携パスの導入

県計画の進捗状況の把握及び評価

- ・定期的な進捗状況の把握及び評価の実施
- ・埼玉県脳卒中・心臓病その他の循環器対策推進協議会において、循環器病対策の推進のために必要な事項について協議し、県計画を推進